



それ、詐欺かもしれません。 架空請求にご注意を!!

最近、「利用した覚えがない請求をうけているがどうしたらよいか」「『訴訟最終告知』や『消費者確認通知』と書かれたハガキが届いたが身に覚えがない」等の相談が寄せられています。

そんなとき… **架空請求** を疑ってください！

架空請求の請求手段は①ハガキ ②封書 ③SMS（ショートメッセージ）など様々です。文面の中には「あなたの利用した契約会社から訴状が提出された」「放置すれば、執行官立ち会いの下、財産を差し押さえる」「強制執行」など、消費者の不安をあおるような脅し文句が書かれています。

Q. 記載の電話番号に連絡
するとどうなるの？

- ・個人情報が知られてしまう！
- ・金銭を要求される！



身に覚えのないハガキなどを見かけたら、

記載された電話番号に **絶対に電話してはいけません！！**

不安を感じたら、一人で判断せずに、警察や下記の相談窓口に連絡してください。

問合せ先

- 八峰町消費生活相談窓口（産業振興課） ☎0185-76-4605
E-mail : sangyo@town.happou.akita.jp
- 秋田県生活センター北部消費生活相談室 ☎0186-45-1040

まんつ相談
してけれ～



令和5年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請の受付について

農業用軽油引取税免税証の交付申請については、以下の日程で、集合受付を実施します。総合県税事務所山本支所での受付は、令和5年2月1日から行う予定ですが、感染症予防の観点から可能な限り郵送にて申請をしてください。郵送申請の受付期間は令和4年12月1日から令和4年12月31日までとなります。○詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：66308）

●集合受付日程

地 域	受 付 日	時 間	会 場
八峰町	令和4年12月6日(火)	午前10:00～午前11:30 午後1:00～午後3:00	山本地域振興局 (3階 大会議室)

※会場での滞在時間を短くし密を避けるため、書類は記入の上でお越しください。

●注意事項

- ①申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）各書類は課税第二課および県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③受付に来所の際はマスク着用、咳工チケットおよび手指消毒等にご協力お願いします。

■問合せ・送付先 秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課
住所 秋田市山王4-1-2 ☎018-860-3341 FAX018-860-3333

八峰白神ジオパーク

連載141回



事務局 八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎0185(76)4605 FAX 0185(76)2203
HP <https://geopark.town.happo.lg.jp/>



白神の恵みに生きる

地域の人の話を聞いて、
大地と自然とのつながりを考えます

[獣友会に入って50年近くになりました]



話してくれた人

薩摩 勝幸（さつま かつゆき）さん

昭和27年生まれ。石川在住。山本地方連合獣友会峰浜支部の支部長。趣味は旅行に行くこと。

●山に行くのが楽しみ

小さいころから山が好きだったので、山に行くのに銃を持って行った方がいいなと思って20歳すぎに獣友会に入りました。最初は山を歩こうにも歩けませんでしたが、岩子の獣友会の仲間たちから教えてもらいました。水沢川流域は昔から狩猟の文化があつたんだと思います。いろいろ教えてもらってなんとかかんとか今までやってきました。

趣味で始めた狩猟ですが、最初は獲物を仕留めることに抵抗がありました。でも、獲物を獲れば感謝していただきます。冬になれば動物は脂がのるので美味しいです。クマの時期になればクマの狩猟に行きたくなりますね。

銃は取り扱いが厳しくて、車と同じで免許の更新もあります。銃の所持許可と狩猟免許の両方を3年ごとに更新します。射撃の練習も必要で、結構お金もかかります。

●獣友会のメンバーと活動

私が入った頃、峰浜支部のメンバーは、50人近くいましたが、だんだん減ってきて今は20人です。会員の年齢が上がっているので、若い人に入りたいです。以前は銃が好きな人とか関心ある人に呼びかけて募集していました。最近は畑にクマが来るようになつたので、被害を受けている農家にも声をかけています。それで30代の若い農家にも入ってもらいました。

獣友会の活動は、もともとは冬場の狩猟がメインでしたが、最近は有害駆除の仕事が多くなっています。クマも多いけど、最近はニホンジカが増えています。それから今年はイノシシの情報もありました。いろいろ動物が増えてきています。環境省から依頼されて白神山地のニホンジカの調査もやりましたが、今後はクマやシカ、イノシシの調査が1年中必要になるかもしれません。

また、タケノコとか山菜の時期には遭難者が出てしまうことがあります。そんな時は山の案内役として役場や消防と一緒に捜索にもついていきます。

忙しくて人数がいないとなかなか大変ですが、銃を持っている以上、社会的な責任があるので、できるだけ周りに協力したいと思っています。

